

新型コロナウイルス感染症対策本部（第46回）

議事概要

1 日時

令和2年11月16日（月）18時13分～18時30分

2 場所

官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 菅 義偉

法務大臣 上川 陽子

外務大臣 茂木 敏充

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 田村 憲久

農林水産大臣 野上 浩太郎

経済産業大臣 梶山 弘志

国土交通大臣 赤羽 一嘉

環境大臣 小泉 進次郎

防衛大臣 岸 信夫

内閣官房長官 加藤 勝信

国家公安委員会委員長 小此木 八郎

内閣府特命担当大臣 河野 太郎

内閣府特命担当大臣 坂本 哲志

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 平井 卓也

内閣府特命担当大臣 橋本 聖子

復興副大臣 横山 信一

内閣府副大臣 赤澤 亮正

内閣府副大臣 ミッ林 裕巳

総務副大臣 新谷 正義

財務副大臣 伊藤 渉

内閣官房副長官 坂井 学

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人

内閣官房副長官補 高橋 憲一

内閣情報官 瀧澤 裕昭

内閣審議官（国家安全保障局長代理） 藤井 敏彦

内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 大沢 博

内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 木村 聡

内閣審議官（内閣広報官代理） 田中 愛智朗

4 議事概要

【厚生労働大臣】

新型コロナウイルスの感染状況については、新規陽性者数の増加傾向が顕著になってきており、特に北海道、東京、大阪、愛知を中心とした圏域などでその傾向が顕著となっています。

最近の新規感染者数は、11月14日に過去最多の1,723人となりました。1週間の移動平均で見ると、2週間で約2倍、11月1日が688人だったのが、11月15日、1,438人となっています。冬の到来の前にして、7、8月の感染拡大の際に近い伸び方になっており、強い危機感をもっております。

こうした状況の中で、専門家からは、感染拡大の原因となるクラスターについては、地方都市の歓楽街に加え、会食や職場及び外国人コミュニティ、医療機関や福祉施設などにおける事例など多様化や地域への広がりがみられ、感染の「減少要因」を早急に強めなければ、更に急速な感染拡大に至る可能性があるとして指摘されております。

入院患者全体、重症者とも10%台となっています。10月末から上昇に転じており、一部地域では病床占有率が高まっていることに留意が必要です。

検査・医療提供体制に関しては、秋冬にかけて季節性インフルエンザの流行期が到来し、発熱患者等が大幅に増えて検査や医療の需要が急増することが見込まれるため、これまでの仕組みを改め、電話で身近な医療機関に直接相談し、発熱患者等に対して診療や検査を行う地域の医療機関を受診する仕組みの整備を、都道府県とともに取り組んでまいりました。

その結果、全国で約2万4千を超える医療機関を発熱患者等に対して診療や検査を行う医療機関として指定し、検査体制については、全都道府県において検査体制整備計画を策定しました。最も検査需要が集中するピーク週に、1日46万件程度の需要が見込まれ、それに対して54万件程度の検査能力の確保を見込んでいます。

これまで拡充したPCR検査能力を活かして、医療機関や介護施設等の重症化リスクの高い場、クラスターが発生した場合の重点的検査を徹底してまいります。

感染拡大している地域に厚生労働省クラスター対策班の専門家の派遣等を行うほか、自治体や保健所を支援するため、専門人材等の都道府県間の広域的な応援派遣の調整を行っています。加えて、学会・関係団体等から派遣可能な保健師、医師、看護師等を約600名確保しており、引き続き自治体の取組をしっかりと支援してまいります。今後さらに3千人を目途として人材の登録を進め、機動的に現場を支える体制を強化します。

特に、新規感染者の増加が顕著な北海道については、札幌市に、クラスター対策班3名、厚生労働省や学会から5名を派遣しており、10県から保健師等22名など27名を順次派遣する応援派遣も開始しています。このほか、本日夕方から、旭川市にクラスター対策の専門家を2名派遣しているところです。

新型コロナウイルスのワクチンについては、10月29日ですが、米国モデルナ社及び武田薬品工業株式会社と供給に関する契約の締結に至ったところであり、引き続き令和3年前半までに全ての国民の皆様提供できる数量の確保を目指して取り組めます。

また、現在、予防接種法改正案を国会で審議いただいているところであり、円滑、迅速な接種が実施できるよう、接種順位の決定や各自治体で体制構築などの準備を進めてまいります。

社会経済活動のレベルを段階的に引き上げて行く中で、こうした活動の増加自体が感染の拡大につながるわけではなく、適切な感染防止策を講じることで両立は可能というのが、これまでの経験で学んだことです。両立を実施していくために、改めて、国民の皆様へ、3密の回避やマスクの着用、適切な換気の実施など基本的な感染対策の徹底をお願いしてまいります。

【西村国務大臣】

資料2の1ページ目は、クラスター対策のさらなる強化等についての全体像であります。

2ページ目、「地方団体における事業者に対する協力要請への支援」の「感染が拡大した場合の対策」については、10月30日の本対策本部において御報告したとおり、経済的な影響が大きい「全面的な休業要請」ではなく、エリア・業種等を限定した「営業時間短縮要請」等が有効であることが、7～8月の感染拡大の波の経験、その統計的な分析から明らかになっております。

4ページ目、「営業時間短縮要請」等を行うに当たって、事業者が要請に応じていただくために、多くの都道府県が、独自に「協力金」を支給していますが、ただその財源確保に苦慮している団体もあります。

今後、国が主導して、各都道府県において、地域の感染状況に応じて、時期を失することなく、機動的に「営業時間短縮要請」等の措置を講じていただくためには、国による財政支援が不可欠であります。

こうしたことから、坂本地方創生担当大臣と協力しまして、地方創生臨時交付金に新たに500億円の「協力要請推進枠」を設け、国の一定の関与の下に、都道府県がエリア・業種を限定した「営業時間短縮要請」等を行い、要請に応じる事業者へ「協力金」の支給等を行う場合に、交付金の追加配分を行うことにより、都道府県による機動的な対応を支援していくことといたしました。

現下の感染状況を踏まえて、都道府県と密接に連携しながら、この交付金を活用した「営業時間短縮要請」等の発動を含め、効果的な対策を講じ、感染の更なる拡大を何としてでも防止すべく、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

5ページ目、「早期検知しにくいクラスター対策」については、接待を伴う飲食店に加え、在留外国人や職場、店舗等でのクラスターが挙げられます。

6ページ目の「在留外国人」について、学校や職場、寮、パーティ、接待を伴う飲食店など様々な場面でクラスターの発生がみられます。これは、言語の壁等で3密回

避等の基本的な情報が十分に伝わっていない、生活習慣の違い、意思疎通が十分にできず医療機関を受診しづらい等の課題があるためです。

このため、今後、国等が発する情報の一層の多言語化、大使館等のネットワークを活用したきめ細かな情報提供、相談体制の整備等により、検査や医療機関の受診に早期につなげる仕組みを構築してまいりたいと思います。

今後、専門家の知見を活用しながら、関係省庁と連携して検討し、支援策を実行してまいりたいと考えています。

9 ページ目、「職場における一層の対策強化」について、「早期検知しにくいクラスター対策」として、職場の感染防止対策を強化することも重要であります。

具体的には、体調の悪い方は出勤しない、させない、産業医と連携すること、今月はテレワーク月間であり、テレワークや時差出勤等を更に推進すること、CO₂濃度センサーを活用した換気状況の確認、寒冷な場面でも換気を徹底すること、「5つの場面」の周知、特に、休憩室・更衣室、場面が変わる際に対策に注意することを、職場での感染拡大防止として強力に推進したいと考えております。

関係省庁におかれましては、関係業界・団体に幅広く周知・徹底をお願いできればと思います。

10 ページ目、「店舗等での感染防止策の確実な実践」について、会食で感染が広がるケースが増えていることから、専門家の御意見も聞きつつ、早急に業種別ガイドラインの改訂、強化を行い、感染防止策を実践していく必要があります。

得られた知見を踏まえた更なる強化策としては、パーティションの活用、食事用のマスクの活用も含め、会話の際のマスクやフェイスシールドの着用の徹底、斜め向かいに座ることを推進するなど、配席の工夫、CO₂濃度センサーを活用した換気状況の確認などが有効と考えられております。

今後、クラスターが発生している飲食の場での感染防止策を徹底すべく、関係省庁と連携しながら、確実な実践に向けた取組を進めていきたいと考えております。

【坂本國務大臣】

第2次補正予算で追加計上しました地方創生臨時交付金（2兆円）のうち、今後の感染拡大等に備えて留保しておりました500億円を活用し、新たに「協力要請推進枠」を設け、追加配分することといたしました。

具体的には、都道府県知事が新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づきまして、営業時間短縮要請等を行う場合において、西村大臣に協議をいただき、エリア・業種を限定した効果的な要請となっているかを確認した上で、交付金を追加配分させていただきます。

追加配分額は、要請対象店舗数や協力金の額等に基づき算定し、11月1日から期日を遡りまして、適用することとしております。

西村大臣及び地方公共団体との連携を密に図りながら、支援に努めてまいります。

【農林水産大臣】

GoTo イートの執行状況について御報告申し上げます。GoTo イートは、食事券を販売する事業とオンラインでの飲食予約に対してポイントを付与する事業の2つを内容としています。

現在得られている最新の数字で、食事券は31府県において給付金額で135億円分が販売済みとなっています。また、ポイントは、延べ5,000万人以上の予約分、付与額で400億円以上が執行されています。

引き続き、この事業の円滑な執行に努めていきますが、その際、新型コロナウイルス感染症対策分科会が示した「感染リスクが高まる「5つの場面」」を踏まえ、今後、感染症対策を強化・徹底してまいります。

【国土交通大臣】

GoTo トラベルの執行状況について御報告をいたします。

これまで、With コロナ時代の「安全で新しい旅のスタイル」を普及・定着させるための重要なチャレンジとして、事業者と旅行者双方に対し、感染拡大防止対策を講じることを求めており、また、全ての宿泊施設を対象とした実地調査等を通じて、実際の防止対策の確認・徹底を図ってきたところです。

7月22日～10月31日までの利用実績は、これまで事務局へ報告があったもので、宿泊割引の利用者数は、少なくとも延べ約3,976万人、割引支援額は、少なくとも約1,886億円です。

また、地域共通クーポンの利用実績は、10月1日～11月9日で少なくとも約201億円です。

他方で、11月15日までに観光庁が報告を受けているところでは、「GoTo トラベル」の利用者のうち、新型コロナウイルスの感染が確認された方は148名にとどまっております。

引き続き、本事業の円滑な執行に努めてまいります。新型コロナウイルス感染症対策分科会が示した「感染リスクが高まる「5つの場面」」を踏まえ、今後、更なる感染症対策を強化・徹底してまいります。

【内閣総理大臣】

新型コロナウイルスの感染状況については、新規陽性者数が過去最多となるなど、極めて警戒すべき状況が続いています。こうした中、全国で2万4千を超える医療機関で発熱患者の診療や検査を行う体制を整備しました。引き続き、大規模・集中的な検査の実施や専門家の派遣など感染拡大防止対策を講じるとともに、社会経済活動との両立を実現するため、効果的な対策を講じてまいります。

まずは、地方公共団体が、特措法担当大臣との協議を経て、エリア・業種を限定した効果的な営業時間短縮要請などを行い、協力金の支払いなどを行う場合には、新たに500億円の枠を活用して地方創生臨時交付金の追加配布を行って支援することといたします。

また、今後、感染拡大が見られる地域では、一定人数以上、例えば5人以上の単位で飲食を行う際には、GoTo イートの食事券やポイントの対象外とすることについて、家族の食事の取扱いを含め、具体的対応について各都道府県知事に検討を要請することといたします。

感染対策を行う上で、保健所の体制強化が欠かせません。既に、国による広域調整の下、他の都道府県からの応援派遣を実施しておりますが、国においても派遣可能な保健師等の専門人材を約600名確保しており、引き続き、機動的に現場を支援いたします。

ワクチンについて、先日、治験で高い予防効果を得たとする中間結果が発表されました。安全性・有効性を最優先としつつ、ワクチンの中には、輸送や保管に特別な対応を要するものもあり、承認されたワクチンを直ちに必要な方に接種できるよう、事前の準備に万全を尽くします。

各大臣におかれては、これ以上の感染拡大を何としても防ぐべく、引き続き、自治体と緊密に連携しながら、メリハリの効いた効果的な対策に全力で当たってください。

併せて、国民の皆様には、専門家から提言されている、飲酒を伴う懇親会や大人数・長時間におよぶ飲食など、感染リスクが高まる『5つの場面』に注意し、改めて、3密の回避、会話の時のマスクの着用など、基本的な感染対策を徹底するようお願いいたします。

以 上